私たちの 町議会びらとり

▲ポロシリの夏

議員全員協議会・常任委員会報告 ……P2

行政報告 ……P8

審議した議案
第３回臨時会・第４回定例会 ……P9

あの人に聞く ……P10

VOl.112

2022.8.5

議員全員協議会

4月28日開催　報告事項

◆国保病院の医師の招聘について

欠員となっていた国保病院の内科医が決まりました。平岡裕樹医師（39歳）、呼吸器内科が専門で、5月9日から診療を始めます。

Q 契約期間は。（井澤）

A 正規職員として採用したので契約年数というものはありません。

◆道の駅整備検討事業報告について

令和4年1月の研修会に続き、3月までに検討協議会を2回、その下部組織である幹事会を3回開催しました。ともに協議不足で3月末までに結論を出すには至らず、協議の延長を決定しました。また、総合計画における各地域での意見等の聞き取りやアンケート調査等も踏まえ、庁内での協議をしましたが、財政的なものも含めてトマトの里構想の一環としての道の駅の整備は、非常に難しい状況にあり、さらには協議会、幹事会での意見を真摯に受け止め、3年度で区切りをつけ、また改めて観光振興や町民の憩いの場の設置等も含め、議論の場をつくりたいと考えています。

Q 3月末までの任期とはいえ、幹事会も検討協議会も協議継続ということで会議を終えているので、委員に対し説明すべきではないか。（櫻井）

A 今回の協議結果も含め説明したいと思います。

6月27日開催　報告事項

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

国では、コロナ禍における原油価格、物価高騰対策として、あらたに臨時交付金が交付されることになりました。交付額は、令和3年度の補正分で平取町は1268万4千円、令和4年度の予備費として3805万3千円、合計5073万7千円が新たに交付され、令和3年度の残りを含め6事業8057万円の提案がありました。

①救急資器材購入事業（救急隊員の感染リスクを軽減するとともに、長時間搬送に適した処置をするため救急車に自動心臓マッサージ機2台を導入）　622万円

②農業生産者肥料購入緊急支援事業（肥料価格高騰により、来季出荷生産で使用する肥料購入費を助成）　3750万円

Q 来年度分として、予約する肥料は対象になるのか。（中川）

A 6月から価格が上がっているため、農協では来季の出荷生産分の肥料を取りまとめる予定です。補助要綱等を整備し、交付金の補正をしたいと考えています。

③畜産生産者緊急経営安定対策支援事業（資材や配合飼料の高騰により、配合飼料価格は安定制度積立金の生産者分が引き上げになるため、畜産経営者の負担増に対する補助）　360万円

△心臓マッサージシステム
LUCAS 3

Q 飼料・肥料の高騰により、農業が危機的な状況にあると新聞報道がありました。基幹産業を守る手立てとして、緊急に町独自の施策を検討すべきでは。（井澤）

A 国や道では、肥料の購入については、価格の一定額を補填しています。配合飼料についても対応を考えていきます。

Q 農業ハウス用燃料として、8月以降から暖房が必要になりますが、その補助についてはどうか。（金谷）

A すでに国においてセーフティーネット制度があり、農業者の皆さんは加入していますので、今回は飼料・肥料の補填を提案するところです。

④びらとり温泉ゆから施設燃料費高騰負担軽減事業（高齢者の料金を軽減していることに加え、燃料費高騰が経営圧迫になっていることから、昨年の燃料費の半分を支援）　275万円

Q 高齢者の割合が高くて、入浴料を100円に維持にすることが大変だというのならば、その分を補填すればいいだけで、平取町全体で救うべき事業者がまだいる中で、ゆからに特化し

て行うことには疑問が残る。できる限り公平・公正に、町民が商工業者にも、温泉にも恩恵があるというような理解のできる補助金にしていただきたい。（櫻井）

A 温泉は、高齢者福祉施設という側面が非常に強く、準公共施設という認識です。長引くコロナ禍により、高齢者の料金設定を見直す方法もありますが、公共的な使命を持つ施設でもあり、特例的な措置で対応したい考えです。

⑤地域応援券「ビラッキークーポン」事業（低迷する町内消費活動の活性化を促し、町民や町内事業者の暮らしを支援するため、町民一人当たり5千円分のクーポン券を配付）2650万円

⑥原油価格高騰による貨物等運送業に対する燃料費支援　400万円

Q 1社当たりいくらという支援ではなく、保有台数により支給するのが適当ではないか。積算の根拠も示すべきである。また、木材や人を運ぶ事業者は対象外であり、そのほかの実態も十分把握して今一度検討してはいかが。（鈴木）

Q 国から示された対象事業に「仕入価格上昇等による収益が減少した事業者に対する経営支援」とあるが、燃料高騰があっても価格に転嫁できない事業者もある。そういった状況も加味して支援対象の幅を広げるべきと考えるがいかがか。（櫻井）

A 交付金事業は、生活支援にも経済対策にも対応しなければならないなかで限度額があり、予算内での対応が難しいことは理解いただきたい。各事業所の保有台数の情報やその他も含め実態を調査し再検討します。

◆令和3年度平取町木質バイオマスセンター稼働実績について

令和3年度の稼働実績は、熱電併給機では、6月と12月に機器の不具合により、それぞれ運転を半月ほど停止しましたが、年間稼働率としては93%、概ね計画の稼働日数となりました。ボイラーは、順調に稼働しましたが、11月から1月に機器の一部不具合や燃料チップの調整により、やや稼働率が落ちました。発電・熱供給による国保病院の使用電力削減額は254万6299円、中央公民館では47万8127円となり、バイオマスボイラーによる熱供給では、国保病院の重油使用量換算で460万6515円が削減されました。

ランニングコストでは、今年度前半でチップ単価の影響により、供給量と削減額との比較で76万3千円の赤字となりますが、年間240．53トンのCO2を削減することができました。

Q 前年度の赤字額は約700万円、町にとっては大変な損失にはなるが、この事業自体は決して悪いものではない。この事業を実施することにより、この施設や地場産業を通じて、雇用や経済への波及効果も生まれ、当然国や町の方針である「ゼロカーボン政策」を進めていくことができる。

ただ、このことを町民にも明確に示し、理解と協力を求めるべきだと考えるがいかがか。（木村）

A 木質バイオマス事業は、基本的に地域の経済のためにも必要と考えていますし、やはり気候変動に対応するゼロカーボンの取り組みが一自治体としても避けて通れない施策の一つと認識しています。

化石燃料の代替として、経費も含め、結果を明らかにすることは重要ですので、積極的に情報を開示していきます。

また、熱を必要とする施設には有効だという認識ですので、温泉のみならず当町の木質バイオマスをさらに広める形で、平取町としての「ゼロカーボン政策」に向けて、今後も取り組んでいきたいと考えています。

Q 町には広大な町有林があり、ご承知の通り現在木材が高騰し、通常の約1．5倍の価格になっている。当然、今出荷すると大きな利益を産むことにつながる。どんどん財政が逼迫

ていく中で好機を逃すべきではないと思う。町民に交付金で還元するだけではなく、例えばその収益で町民に水道料の無償化を図ることなどそういった施策をもっと積極的にすべきと考えるがいかがか。（木村）

A 平取町を経済的な面も含めてどう動かしていくか、目標を明確にしながら、これまでの既成概念にとらわれない発想も必要な時期にきていると考えています。限られた財源を新たな財源として確保できるような可能性があれば、いろいろな角度から検討していきます。

総務文教・産業厚生合同常任委員会

5月17日開催

旭地区に完成した株式会社くれないファームの養豚施設を視察しました。肥育豚舎は5棟、常時1万8000頭を飼育し、年間3万4000頭の出荷を予定しています。強制発酵施設、浄化処理施設、消毒設備などがあり、防音・防臭・防疫など周辺環境への対策が図られています。また、野菜生産農場として加工用馬鈴薯（ポテトチップス用）の栽培に取組み、地域農家との共同作業により農地の有効利用を進めています。

視察終了後、平取町の新型コロナウイルスワクチン接種状況（1～3回目）及び4回目の接種計画について報告がありました。

また、本町市街地グランドデザイン計画策定に係る町民の公共施設の利用状況や将来的なあり方について実施したアンケート調査の結果報告があり、調査から見えた町民の意向や課題を基に、第6次平取町総合計画のまちづくりのテーマに沿って実現に向けた検討を進めます。

△くれないファーム視察の様子

総務文教常任委員会

6月8日開催　報告事項

◆新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の創設について

地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を地域の実情に応じて実施できる臨時交付金を創設されました。（総務課長）

○対象事業

①生活支援　原油価格や物価高騰に直面する生活困窮者等の負担軽減

②産業支援　原油価格や物価高騰による影響を受ける事業者の負担軽減

Q どのような事業者に対応するのか、また配分方法については。（櫻井）

Q 運送業者の燃料費についても配分を考えているのか。（千葉）

Q 申請のタイムスケジュールは、どのようになっているのか。（高山）

A 生活支援及び原油高騰などによる影響の大きい事業者にも対応すべく、農協や商工会にも聞き取りをしながら検討しています。経済対策と生活支援も意識しながら対応していきたい。

道への提出は、7月8日までとなっているので早急に検討したい。

◆新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免取り扱い要綱の一部改正について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった被保険者に対し、保険税の減免措置を引き続き実施することによる要綱の一部を改

正するものです。減免の対象期間は令和3年度分までを令和5年度分までに延長します。なお、周知方法として7月発行のまちだよりや納税通知書にリーフレットを同封します。（税務課長）

◆不納欠損処分について

令和3年度末の不納欠損処分額は15件で83万4900円になりました。（税務課長）

◆令和4年度アイヌ政策推進交付金事業について

4月1日付けで、国より令和4年度の交付決定を受け、文化振興事業としてイオル再生事業をはじめ13項目、地域・産業振興事業では地域交通活性化事業（デマンドバス運行）など11項目、コミュニティ活動支援事業では平取町学習塾運営事業、合計25事業、事業費合計3億4789万円（うち国費2億7831万円）の交付額となりました。（アイヌ施策推進課長）

Q アイヌ文化ブランド化推進事業で製作した万年筆のデザインは大変美しく、素晴らしい。ただ書味には細心の注意を払うべきと提案していたが、改善はされるのか。（櫻井）

A 今年も商品開発を委託していますので、関連業者も含めて月1回程度協議し計画的に進めていきます。

Q 二風谷地区の匠の道周辺の整備はどのように検討しているのか。（千葉）

A 匠の道入口から左側については将来的に移動も可能な木造住宅（ムービングハウス）を配置し、若手の工芸家が集まり、販売や体験ができるような整備を予定しています。

△匠の道周辺の整備事業予定地

◆ゼロカーボンシティ表明に向けた取り組みについて

国は2050年度にカーボンニュートラルを実現することを目標にしています。当町においても国の補助金を活用して平取町版のゼロカーボン実行計画を策定します。（まちづくり課）

◆合葬墓の調査事項について

町民アンケートの結果を踏まえて、合葬墓に関する整備内容について報告がありました。①収容規模は、合葬墓焼骨1000体、無縁墓焼骨1000体、②整備場所は、本町共同墓地内、③使用料は1体1万円、墓誌搭載希望者は2万円加算（生活保護者は減免）、④使用条件として焼骨、混葬（返却不能）、宗教的供養等無し、申請者の住所要件等、整備に向けて検討中です。（町民課長）

Q 使用料の中で、生活保護者は減免となっているが、墓誌については希望者全員を無償対応すべきと思うが。（櫻井）

Q 生活保護者以外の生活困窮者も減免などの措置は取れないか。（四戸）

Q 墓じまいされる方の墓には、何体もの遺骨が納められていることがあるので、使用料などについて今一度検討すべきではないか。（高山）

A 減免規定については他町の要綱等を調べましたが、生活保護以外の減免は設定していません。1体1万円が公平であり、この料金設定にしたいと考えています。また、納骨数の上限設定も含めた料金についても再度検討します。

Q 無縁墓は町内に14か所あり、それぞれの地域の歴史を踏まえ、十分に配慮をしてほしい。（井澤）

A 無縁墓についても地域が集約を希望された場合、その墓碑の残し方は検討していかなければならないと考えています。

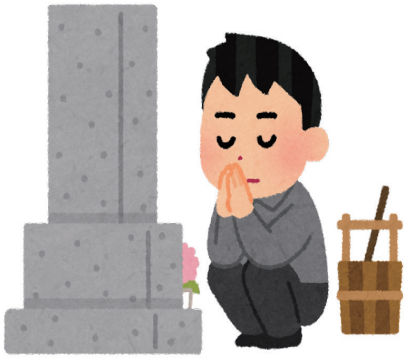

産業厚生常任委員会

6月10日開催　報告事項

◆新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の創設について

Q 関係事業者に原油価格の影響について聞き取り調査を行うのか。（鈴木）

A 町内事業者の状況を聞き取りしながら、どのような支援ができるか考えているところです。今回は事業者支援だけではなく、生活支援という部分もありますので、その辺りも含めて提案していきたいと思います。

◆令和4年度「水田活用直接支払交付金」の申請状況等について

農業協議会総会において産地交付金の新メニューの考え方は、農地流動化、担い手への集積、所得を見込める畑作物の定着、さらには、水稲作付が可能な農地の保持といった算定を柱としています。（産業課長）

Q 今回2名の方が畑地化支援を選択していますが、来年以降、増える可能性はあるのか。（中川）

A 令和5年度についても同じ単価ということになりますので、畑地化を考えている方が増えてくるのではないかと思います。

Q 畑地化を選択した方々は、土地改良区の賦課金や維持管理費も支払わなくていいという認識なのか。（鈴木）

A 各地区の維持管理負担金は、それぞれの地区で話し合ってもらわなければなりません。一般の経常賦課金等は、土地改良区理事会の中で今後協議し、金額的なものは今年の秋までには示される予定です。

◆令和4年度の鵡川・沙流川WAKU WAKU協議会について

組織体制の確立及び観光庁が求めるDMOの事業目的等に関する合意形成を図ることが出来なくなり、むかわ町、日高町、平取町の町長協議により、DMOについては、令和3年度をもって終了することになりました。DMOを活動の中心としていたWAKU WAKU協議会は、その役割を継承しつつ、3町の協議、運営組織体として継続することが正式決定しました。（観光商工課長）

◆電子カルテシステムの稼動について

世界的な半導体不足により、院内サーバーの納入時期が当初より遅れることになったため、本格稼働日を11月1日に変更して準備を進めています。（病院事務長）

Q データの移行はメーカーが行うのか。（金谷）

A 移行作業は、受注業者が2か月程度で終え、その間に院内での研修を進めていきます。

◆公立病院経営強化プランの概要について

総務省は、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを策定し、公立病院の経営強化に取り組むよう病院事業を設置する地方公共団体に対し、新たに経営強化プランの策定を要請しました。（病院事務長）

Q 今後の連携室の運営は。（金谷）

A 早急に有資格者を採用して連携室に職員を配置したい考えです。現在、入院に関しては病棟師長、外来に関しては外来師長が各病院の連携室と情報交換をして対応しています。

◆合葬墓の整備について

Q 使用料の減免について、所得制限で対応できないのか。（松澤）

A 生活保護受給者かどうかで線を引かなければ、個々のケースで対応することは難しく、他町の事例を参考に減免案を示しましたが、料金設定に関しては、再度提案いたします。

◆本町町有地整備計画について

バチラー保育園改築計画に伴う周辺の整備工事については、調査設計費780万円の補正を予定しています。（保健福祉課長）

Q 園児の送迎は町民薬局の横を通り、山側の町道に出る一方通行で考えているのか。（松澤）

A 送迎ルートは保護者とのルール決めなど、これから園側と協議して考えていきます。

Q 敷地周辺を駐車場にする予定だが、バイオマスセンターに雨水が流れ込まないのか。（木村）

A バイオマスセンター周辺の調査設計もしますので、土地利用を含めて排水処理についても整備していく考えです。

◆バチラー保育園整備事業について

現時点の概算工事費は約4億円ですが、法人の負担額は約1億1500万円の見込みとなります。（保健福祉課長）

Q 資材高騰の影響は受けないのか。（木村）

A 実施設計業者が決まった段階で、詳細設計なども含め、概算工事費を再度積算していますので、予算内で収まる見込みです。

◆各へき地保育所の保護者意向調査の実施について

へき地保育所の在り方について保護者の要望も把握する必要があり、令和3年12月に町内の子育て世帯を対象に調査を行いました。（保健福祉課長）

Q 他の保育園への入所を希望しない理由は。（中川）

A 現在、通園している保育所で卒園させたいという気持ちが強くあるようです。

◆令和3年度各認知症グループホームにおける事業の状況報告について

令和4年3月末現在での運営費は、810万2070円の赤字決算となりました。その要因は、人材の確保・育成と入所者の受入れに時間を要し、介護収入及び家賃等の減収によるものと報告を受けました。令和3年度の運営費補助金については、決算状況に基づき協議を行い、180万2070円を法人独自の費用分とし、残り630万円を町が負担するものとして、6月議会で補正したいと考えています。

令和4年度の取り組みとして、4月1日から看護師の配置により介護報酬加算の算定、4月16日から週2回のデイサービスを開始しました。（保健福祉課長）

Q 介護職員を増やす対策は考えているのか。（中川）

A 先日、締結された栗山町との協定に基づき、当町の制度も活用しながら、介護福祉学校の卒業生が平取町に来ていただける取組みを進めていきます。また、各高校を訪問し、町の制度の説明を行い、人材の確保に努めます。

◇住民懇談会の開催申し込み

平取町議会では、町民の皆様から町政や町議会に対し日頃考えていること、感じていることなどの意見を伺い、今後のまちづくりに反映させていくため懇談会を開催しています。申し込みは、個人・グループ・団体を問わずいつでも受け付けていますので、お気軽にお申し込みください。

◆申込み先

平取町議会事務局

平取町本町28番地（役場2階）

TEL2-2227

FAX2-3988

行政報告

《第3回臨時会》（5月26日開催）

◆要望経過報告について

日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定に関する要望書を日高町村会、日高総合開発期成会（町長参加）は、4月20日、環境省北海道地方環境事務所に提出しました。要望事項として、公園区域の指定等は地域の意向を最大限汲み入れること、林道や登山施設等の整備、ビジターセンターの設置、観光振興にも視点を置いた管理運営等、各町の意向を一括して要望しました。

◆包括連携協定について

4月20日、恵庭市の北海道文教大学とアイヌ文化や農業など現地で学ぶ機会の創出、高齢者福祉や食育などヒューマンケアへの取組みを学習の一環として相互に協力し、地域課題への対応を目指すものとして、また、5月31日には、栗山町・栗山町教育委員会・栗山町北海道介護福祉学校と介護分野における人材の育成・確保、福祉教育の推進を図ることを目的に、それぞれ連携協定を締結しました。

《第4回定例会》（6月27日開催）

◆日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けた取組状況について

国立公園の区域に関する検討において、5月17日付けで環境省北海道地方環境事務所長宛に要望書を提出、5月23日には町長が北海道森林管理局で環境事務所長と面談し、国有林エリアにおける拡張を要望しました。また、6月9日に帯広市で「日高山脈周辺の国立公園指定に係る中央環境審議会委員の現地視察」に合わせ、関係自治体首長等との意見交換会が行われ、その席上、町長は「国立公園化による貴重な自然環境の保全と活用が一層進むとともに、北海道特有のアイヌ文化が広く情報発信され、文化への理解が深まることを期待する。」と意見を述べました。

教育行政報告

◆小中学校の現況について

令和4年度における児童生徒の状況は、6月8日現在で小学校5校224名、中学校2校124名、合計348名で、前年度より小学校で16名の減、中学校では2名の増となりました。

教職員体制は、校長3名、教頭4名が新たに赴任し、あわせて一般教職員の異動がありました。町単独採用教員として中学校2名、時間講師を小学校1名、特別支援教育支援員は、小学校5校、中学校1校に合計13名、外国語指導のALT2名、退職教員等活用事業で時間講師1名を配置しています。

令和4年度全国学力・学習状況調査は4月19日に実施され、当町でも小学校6年生と中学校3年生が参加しました。今年度は、例年の国語、算数・数学に加え、3年に一度行われる理科の3教科の調査となり、詳細な結果が国より公表され次第ご報告します。

また、町独自で行なっている標準学力調査を同日全ての小中学校で実施し、小学校2年生から5年生、中学校1・2年生が受け、その結果を課題等の分析把握に役立てることにします。

◆学校活動について

北海道における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言は3月21日で解除されましたが、胆振日高地方での感染者が多数確認され、4月17日までは中学校の部活動、スポーツ少年団活動は自粛としました。町内においてもゴーデンウィークから児童生徒の感染者が少しずつ出だし、出席停止や学級閉鎖となった児童生徒には、タブレットの持ち帰りによるオンライン授業など、できる範囲で対応しました。

今年度も感染防止対策をしっかりと取りながら、学校行事についてはできる限り実施していく事を各学校及び保護者に伝えています。

◆公営塾「びらとり義経塾」について

今年度は6月1日現在、中学生124名中88名（71%）、高校生43名中32名（74.4%）、合計120名が登録し受講が始まりました。今年度も振内教室を月2回開設しています。

◆社会教育活動について

児童館・児童クラブのない紫雲古津、二風谷、貫気別地区では、今年度も小学生の放課後の居場所づくりとして「放課後こども教室」を開設し、紫雲古津37名全員、二風谷は16名、貫気別29名全員の児童が登録しています。

また、遊びを中心とした体力づくり「リトルラビットスポーツクラブ」を本町地区では、小学校1年から3年までの36名、貫気別地区は、1年生から6年生を対象に23名、振内地区についても1年生から6年生までの15名が参加しています。

今年度は、博物館、工芸館、図書館、開拓財産展示施設、二風谷コタンチセ群の全施設を4月1日から通常開館し、改修工事中だった沙流川歴史館も同日リニューアルオープンしました。

先般、教育関係者に対する信頼を失う事案が道内で発生しました。これを受けて、平取町教育委員会は、服務規律・コンプライアンス・法令遵守、交通違反・飲酒運転の撲滅などについて各学校関係者へ文書等で通知しました。

今後も、児童生徒、保護者、地域の信頼を失う行為は絶対に起こさないよう指導していきます。

審議した議案

第3回 臨時会

令和4年5月26日

▼固定資産評価員の選任について

水谷安男氏（荷菜）を同意しました。

▼専決処分報告

○平取町税条例、平取町国民健康保険税条例の一部改正

○一般会計補正予算（令和3年度第15号）

PCB処理運搬手数料32万円の減額

▼一般会計補正予算（第1号）

合併浄化槽設置費補助金、町営牧野牧柵等資材購入等　679万7千円を追加

▼放棄した債権の報告

平取町債権管理条例に基づき、住宅改良資金貸付金、教職員住宅貸付料、医療費で、同一債権額が100万円以下の債権のうち、一定の要件に該当する債権5件、75万451円を放棄する。

第4回 定例会

令和4年6月27日

▼平取町固定資産評価審査委員の選任について

蘆原宏昭氏（振内町）を同意しました。

▼条例の一部改正について

平取町民公園条例の一部を改正（二風谷ファミリーランド、ニセウ・エコランドのパークゴルフ場使用料の徴収対象者）

▼一般会計補正予算（第2号）

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金及び子育て世帯生活支援特別給付金、本町町有地（67番地1）整備事業調査設計委託料、中小企業特別融資資金貸付金、西部消防組合負担金（自動心臓マッサージ器導入）等、4986万4千円の増額

▼特別会計補正予算

○国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金30万円を増額

▼意見書案の提出

次の意見書案を可決し、関係行政省庁へ送付しました。

○森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書【提出者　櫻井議員】

▼陳情

連合北海道平取地区連合より次の3件の陳情が提出され、それぞれ委員会付託となりました。

○地方財政の充実・強化に関する意見書の採択を求める陳情

○義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の採択を求める陳情

（総務文教常任委員会付託）

○2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める陳情

（産業厚生常任委員会付託）

あの人に聞く

～二風谷自治会 会長と荷負自治会 会長の２人に聞きました～

二風谷自治会 会長

村山（むらやま）　正（ただし） さん

「平取町議会に期待すること」ということで、平取町議会においては、日頃より町民や行政活動に大変なご尽力を賜り感謝申し上げます。

二風谷地区には２人の町議さんが居るため自治会活動には、他の地域よりは、恵まれていると思っています。私事では有りますが平成１０年に二風谷に来てもう２４年となりました。来た当初は、地域の方も分からずいましたが、嫁と地域の方の協力で今では、自治会長として活動しています。二風谷地区も高齢化社会、若手不足、子供も少なくなっております。

議会にお願いしたいことは、レラの里（分譲住宅）に多くの若者の移住を期待します。あと、イオルで働いている若者が二風谷（町）の住宅に入れなくて困っていると聞いております。是非、町営住宅の建設をお願いしたいと思っております。現在、自治会活動は、新型コロナウイルス感染症の為にほとんどの行事ができていない状況で、自治会総会も書面決議になっており、自治会会員の意見を聞く場もありません。今後コロナ禍も収束して、自治会会員の多くの要望を聞き取り地元議員さんとともに多くの要望が現実になるように頑張っていきたいと思います。

終りに町議会におかれましても、今まで以上の議会活動を期待しております。

荷負自治会 会長

福与（ふくよ）　弘一（こういち） さん

平取町は、恵まれた自然と温暖な気候で、住みやすい町だと思います。

平取町議会におかれましては、新型コロナウイルス禍での議会活動はこれまでにないご苦労をなさっていることと思います。そのような中で、町行政や町民のための議会活動にご尽力いただき、誠にありがとうございます。荷負自治会の活動においても、行事の中止や縮小といった制限を強いられている中ですが、それでもこのような経験をいかして、新たな活動方針の見直しなどのきっかけになればと思います。

平取町議会に対しましては、平取町の魅力をもっと発信し、観光に来てもらったり、平取町の基幹産業でもある農業の新規就農の促進など、ひいては、移住、定住につなげ町民の増加を目指して欲しいです。

自治会、団体などに議会傍聴の働きを検討してはと思います。町民も議会に感心をもつと思われます。これからもより良い平取町の議会活動を期待します。

私たちの 町議会 びらとり　２０２２．８．５　VOL．１１２

■発行／平取町議会　■編集／広報公聴特別委員会

〒０５５－０１９２　沙流郡平取町本町２８　TEL　01457－2－2227

＊この広報誌は再生紙を使用しています